

## 本市における救急搬送件数

本市における平成21年の救急搬送件数は3,767件ありましたが、この内、軽症患者の件数は1,284件で約35%を占めています。

また、軽症患者の中で、17歳以下の患者さんの割合は約55%となっています。

このように、本市の拠点病院でも、いつでも、どんな症状でも診てもらえる、という気安さから救急医療の「コンビニ化」が問題となっています。



### \* 1: 医療情報インターネット

診療所、病院を受診するに当たって、当番医や連絡先などの役立つ情報を提供します。

【ホームページ】

▶川内市医師会

☎ <http://www4.synapse.ne.jp/sendaiisikai/>

▶薩摩川内市

☎ <http://www.city.satsumasendai.lg.jp>

【問合せ先】II地域医療対策課(すこやかふれあいプラザ内)  
☎(0)8848



き起こしかねない状態にあることも事実です。  
ぜひ、市民の皆さんには、「限りある医療スタッフで救急医療体制を維持しているんだ」ということを考えてもらいたいです。  
**普段から心掛けて  
いただきたいこと**  
まず、健康診断などを積極的に受診し、病気の早期発見・早期治療に努めてください。  
また、日ごろから『かかりつけ医』に何でも相談し、早めの受診を心掛けてください。  
なお、病气やケガに備え、普

段から常備薬を準備することも大事です。  
**具合が悪いと感じたら  
具合が悪いと感じたら**  
緊急を要する場合は、119番に電話し救急車を要請してください。二次救急医療を担う拠点病院へ搬送されます。  
どの病院を受診していいのか分からない場合は、(\*1)医療情報インターネットや(\*2)県の小児救急電話相談などを利用してください。  
また、当番医などのお知らせは、広報紙や新聞などをご確認ください。

### \* 2: 鹿児島県小児救急電話相談

夜間における、子どもさんの急な病気について、看護師などが、応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行います。

電話番号=099(254)1186

\*携帯電話やプッシュ回線の場合は、局番なしの「#8000」番におかけください。

相談時間=毎日 午後7時~午後11時

崩壊寸前の「救急医療体制」を守るために、一人一人が考えてください。ご協力をお願いします。



助かる命を救いたい!

9月9日は「救急の日」

「救急の日」は、救急業務や救急医療に対する理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められました。

ここでは、本市における救急医療についてお知らせします。

#### ■医師不足の悪循環

各地の地方拠点病院で医師不足が問題となっており、本市の拠点病院(川内市医師会立市民病院や済生会川内病院などの二次救急医療を担う医療機関)においても例外ではありません。

そのような中、軽症の患者さんで、平日の昼間に病院へ行く時間があるにもかかわらず、休日や夜間に救急医療機関を利用する方が増えています。

このことにより、救急医療を支えている休日や夜間の当直医師の負担が大きくなり、ついには、過重労働から救急医療に携わる医師が不足する...といった医師不足の悪循環に陥っています。

## 川内市医師会における 救急医療への取り組みについて

川内市医師会

川原 裕一 会長

#### ■医師不足の現状について

平成16年からスタートした新医師臨床研修制度により、研修医が都市部に集中し、地方の研修医の数が減少しました。その結果、各地の地方拠点病院が医師不足に陥る事態となり、中には、小児科や産科などの医師を確保できず、休診中の診療科を持つ病院もあります。

本市の拠点病院(川内市医師会立市民病院や済生会川内病院)でも、十分な数の医師を確保できないながらも、「市民の健康な生活を確保するため、医師一人一人が最大限の努力をし、救急医療体制の維持に努めています。」

#### ■救急医療の 役割分担について

救急医療には、一次救急医療(入院や手術など)を必要としな

い救急患者に対する医療」と二次救急医療(入院や手術など)を必要とする救急患者に対する医療)の役割があります。  
本医師会では、昨年10月から、救急医療に携わる医師の精神的・肉体的負担を軽減するため、川内市医師会立市民病院および済生会川内病院は、本来の役目である、二次救急医療を担当し、日曜・休日の当番医(昼間)は、開業医(医師会会員)で対応しています。

#### ■救急医療の 「コンビニ化」について

医療機関に携わる者は誰しも、「病院にいられた患者さんは、すべての人を診察して差し上げた」という気持ちがありますが、少ない医療スタッフで救急医療体制を維持している中、真に重症の患者さんが救急搬送された時、その方を診れない事態を引